

奈半利中学校



入 学 お め で と う



奈半利小学校

- 新しく赴任された方々のご紹介
- 町のニュース
- 議会だより Vol.147
- 中学校だより
- ヘルスメイト ほか



平成28年4月28日現在

方々のご紹介★

よろしくお願いします



奈半利

中学校



校長 大谷 岩夫

10年ぶり、10年目の奈半利町、第二の故郷に帰ってきたという感じです。十数年前に勤務していた時の思い出がたくさん残っているような気がしております。

さて、私の取り組む経営理念としては、「文武両道、報恩感謝の理念のもと、感動を追求することにより、『知』『徳』『体』の調和のとれた生徒の育成をめざす」また「楽しい学校をつくりたい」ということを掲げており、その実現に向け「チーム奈半利中」と職員が一致団結し、日々邁進していきたいと考えております。ご支援ご協力をお願い申し上げます。

3年生副担任 武政 康太

期間講師として、奈半利中学校に勤めます武政康太です。

3年生の副担任、1・3年生の国語を担当させていただきます。部活は卓球部の顧問です。

生徒との年齢が近いので、若さを活かした指導をしたいと思っています。『ご縁』『感謝』を大切に、また、生徒たちにも伝えていけたらと思っています。

大学を出たばかりで、右も左も分からない状態ですが、教師としての責務をまっとうしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。



2年生国語担当 百々 千和

この春の異動で、北川中学校から転勤してきました。

今年は、研修指導員ということで、教育委員会と学校を行ったり来たりしています。

中学校での担当は2年生の国語と1・3年生の国語の補助に入っています。

奈半利中の生徒に対して思ったことは「人なつこくて、元気で、礼儀正しい」ということです。子どもたちの良いところを、もっと伸ばしていけるように、足りないところを少しでも補えるように、全力で頑張りたいと思います。まだ、慣れていないことも多く迷惑をかけるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いします。



1年生副担任 谷脇 加奈

室戸中学校から転勤してきました谷脇加奈です。縁あって副担任として、ピカピカの1年生と一緒に奈半利生活をスタートしました。教科は家庭科と数学、部活動は吹奏楽部のお手伝いをさせていただきます。優しい笑顔と大きな声の挨拶で迎えてくれた奈半利中学校の

生徒たちに、しっかりと応えていけるように全力で頑張ります。どうぞよろしくお願いします。



学習支援員 岸野 学

隣町の田野中学校から転勤してきました。学習支援員の岸野です。4年前に小学校教員を退職し、田野小中学校で支援員として勤務してきました。授業中はもとより、放課後やいろいろな学校行事に裏方として関わり、生徒や先生方のお役に立てたら最高です。奈半利は祖母の里でもあり、田野

生まれの私にとっては、兄弟町のような気がします。

頑張りますのでどうぞよろしくお願いします。

教育委員会 松田 伊代

平成28年4月より奈半利町教育委員会に配属させていただいております、松田伊代と申します。主に学校教育に関することを担当しております。

高知市から奈半利町に引っ越してきて約1カ月が経ちました。明るく挨拶してくれる元気な子どもたちが多く、良い町だなあと日々実感しており、早くこの町に貢献できるよう精進していきます。

初めての業務で周りの方々にご迷惑おかけすることがあると思いますが、精いっぱい頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



出納室 土居 千早

本年度4月より新規採用となりました土居千早と申します。現在、総務課の出納室にて会計業務の方をさせていただいております。

いの町から奈半利町に引っ越した新参者で、初めての業務が多く無知で慣れないところもありますが、仕事を覚え、皆様の顔を覚え、まちの一員として働き暮らしてゆくことで微力ながらも皆様のお役に立てよう精進してまいります。

また時折、窓口でお会いすることがあると思いますので、その際はどうぞよろしくお願いします。



新任★ご挨拶

奈半利

小学校



5年生担任 田村 和之

この春の異動で室戸市の吉良川小学校から転任してきました田村和之と申します。奈半利町へは、子どものころ父に連れられ、鮎釣りによく来て、おいしい鮎を食べたことを覚えています。海、山、川と自然いっぱいの奈半利で子どもたちと一緒に過ごせることにとてもワクワクしています。早く奈半利のことを知って元気いっぱいの子どものパワーに負けないよう、一生懸命がんばっていききたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

養護教諭 栗山 智帆

4月1日より、泉先生の育児休業の代わりに1年間お世話になります栗山智帆です。

毎日明るく元気な奈半利小学校の児童のみんなにパワーをもらっています。子どもたちが健康・安全・安心な学校生活が送れるように、精いっぱい頑張ります。よろしくお願いいたします。



4年生担任 橋本 美弥

このたびの異動で、南国市立大篠小学校から来ました橋本美弥と申します。今年度は4年生の担任をさせていただくことになりました。

好きなことは、食べること、体を動かすことです。子どもたちと一緒に、たくさん食べ、たくさん体を動かして、成長できるように努めていきたいと思っています。

これから、どうぞよろしくお願いいたします。



学習支援員 高松 明子

昨年に引き続き、奈半利小学校で学習支援員として働かせていただきます。主に低学年の支援をさせていただきます。子どもたちのパワーをもらって若返っています。また、子育て支援施設「みんなのおうち」で土

曜日の午後2時からボランティアをしています。七夕祭りや文庫祭りがあります。ぜひ、おいでください。



学習支援員 安岡 和子

昨年、奈半利小学校を退職しましたが、このたび、学習支援員として1年間お世話になります。これまでの経験を生かして、少しでも子どもたちの学習・生活の手助けができればと思います。地元

です。会う機会も多いと思います。気軽に声をかけてください。どうぞよろしくお願いいたします。



役 場

住民福祉課
加納 真穂

4月から奈半利町役場住民福祉課に配属になりました、安芸市出身の加納真穂と申します。個人番号カードや住民基本台帳、児童手当などを担当しています。

奈半利町は小さなころからよく遊びにきていた思い出のある場所です。まだ分からないことも多く、ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、一日でも早く仕事を覚えて、この奈半利町に暮らす皆様のお役に立てるように頑張っていきます。どうぞよろしくお願いいたします。



地域振興課 戸梶 貴文

平成28年4月より新規採用となりました、戸梶貴文と申します。

現在、地域振興課で水産関係、港湾関係、財産管理等を担当しております。

出身地は芸西村で、奈半利町には学生の時に何度か訪れる機会があり、自然が豊かで和やかで、とても親しみのある町だと感じました。そして、このたびご縁があって奈半利町役場の職員として働くこととなり、改めて、奈半利町の発展のために精いっぱい努力していこうと思いました。

まだ分からないことも多く、皆様にご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、一日でも早く仕事を覚え、お役に立てるよう尽力させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。



平成27年度通学合宿

平成27年度の通学合宿は、平成27年7月1日～3日までの2泊3日を第1回として全6回を企画し、うち1回は参加希望者が少なく、実施できませんでしたが、5回の実施で延べ63人の児童が参加してくれました。

ここ数年は金曜日からの2泊3日を基本的なスタイルとして



実施していましたが、今年度より平日に実施し、米ヶ岡の生活体験学校から奈半利小学校に通学するスタイルを復活させました。子どもたちの中には、朝食を作ることに慣れていない子が多く、早起きすることから始めて、学校へ間に合うように朝食を作り、片付けをする大変さを学んでいたと思います。

上級生や何度が経験した児童が、初参加や慣れていない児童にかまどでのご飯の炊き方や、お風呂のたき方を教える光景も回数を重ねるごとに増え、大人が手助けする回数は減ってきました。

通学合宿では4年生～6年生までの最大16人が一緒に生活を



します。自分のことだけでなく、常に友達のことを気遣い、助け合いながらの生活で子どもたちにとっては大変だったと思いますが、児童に提出してもらった感想文には「次回も参加したい」ということが多く書かれています。



また、通学合宿の期間中には、米ヶ岡地区の方々だけでなく、講師の方々や他のイベントの参加者、学校の先生方が様子を見に来てくださり、子どもたちとたくさん関わってくださいました。

東浜地区 支えあいプロジェクト

4月下旬に東浜地区会により、強風等によって飛ばされた松葉の清掃活動を有限会社社木下建設の協力を得て行いました。

清掃活動は、町道や公園、高所作業車を使って人家の樋にたまった松葉の除去を行ったりと汗を流しました。



平成27年度 通学合宿日程

- | | | |
|-----|------------------------|-------------|
| 第1回 | 7月1日～7月3日 (2泊3日) | 14人 |
| 第2回 | 9月16日～9月18日 (2泊3日) | 16人 |
| 第3回 | 10月26日～10月29日 (3泊4日) | 8人 |
| 第4回 | 12月2日～12月5日 (3泊4日) | 13人 |
| | | ピザ作り教室 |
| 第5回 | 2月8日～2月10日 (2泊3日) (中止) | 4人 |
| 第6回 | 3月11日～3月13日 (2泊3日) | 8人 |
| | | シイタケ菌打ち体験 等 |

この通学合宿を通して子ども同士、あるいは子どもと大人の関わり・交流がごく自然にできるようにこれからも実施していきたいと考えています。

平成28年度当初予算可決 一般会計歳入歳出総額

45億9,000万円

(前年度比 48.9%増)

総務費(情報通信基盤整備、選挙等) **12億3,202万円**

民生費(保健、高齢者、障害者、児童等各福祉費等) **5億4,513万円**

衛生費(保健衛生、環境衛生、清掃費) **2億5,495万円**

農林水産業費(一次産業振興費等) **1億8,912万円**

商工費(観光振興費等) **1,993万円**

土木費(港湾改修、高潮対策、住宅リフォーム支援等) **3億7,285万円**

消防費(耐震改修・老朽住宅除却補助、消防・救急費等) **1億6,786万円**

教育費(学校・教育振興、社会教育・子育て支援等) **2億6,307万円**

災害復旧費(農林施設災害、公共土木災害) **1,164万円**

その他(議会費、公債費、基金費等) **15億0,603万円**

議会だより

VOL.147

平成28年度各会計当初予算

会 計 名	当初予算額	前年度当初	増減額	採決結果
一 般 会 計	45億9,000万円	30億8,200万円	15億0,800万円	賛成者全員
特 別 会 計				
国民健康保険	6億6,514万円	6億5,267万円	1,247万円	賛成者全員
簡 易 水 道	1億3,846万円	1億3,405万円	441万円	賛成者全員
漁業集落排水	1,096万円	1,101万円	△5万円	賛成者全員
後期高齢者医療	5,973万円	5,581万円	392万円	賛成者全員
計	54億6,429万円	39億3,554万円	15億2,875万円	

平成27年度 補正予算

一般会計 総務費、災害復旧費、諸支出金等を追加

平成27年度各会計予算

会 計 名	既定予算額	補正予算額	予算総額	採決結果
一 般 会 計	49億7,117万円	10億8,307万円	60億5,424万円	賛成者全員
特 別 会 計				
国民健康保険	6億8,010万円	1,283万円	6億9,293万円	賛成者全員
簡 易 水 道	1億3,594万円	△94万円	1億3,500万円	賛成者全員
漁業集落排水	1,223万円	△104万円	1,119万円	賛成者全員
後期高齢者医療	5,700万円	△25万円	5,675万円	賛成者全員
計	58億5,644万円	10億9,367万円	69億5,011万円	

●平成28年 第1回定例会（3月）

3月定例会は、3月6日に開会、町長からの行政報告の後、人事案件3件、条例案件10件、契約案件2件、予算案件10件、その他の案件3件を原案どおり承認、可決、11日に閉会した。

一般質問には4人が登壇し、生活困窮者自立支援制度、災害復旧状況、防災対策、学校教育などについて執行者の考えを質した。

主な行政報告（要旨）

○町制100周年について

当町は大正5年5月1日から町制を施行し、本年5月1日に町制100周年を迎える節目の年となる。

100周年記念行事として5月1日に記念式典と祝賀会を、5月3日奈半利駅、5月4日加領郷漁協において直販加工施設の落成式と合わせて記念イベントを開催する予定。また、記念誌の発行、プロモーションビデオの作成や年間を通じての記念事業、イベント等についても町制施行100周年記念事業実行委員会を中心に現在検討中である。

町制100周年を迎えるに当たり、自然豊かな郷土づくりに邁進してこられた先人たちの努力に対し感謝と敬意を表し、その遺産を受け継ぎ、次代を担う子どもたちに伝えていくとともに、当町のさらなる発展を目指し、町民全体が力を合わせて、ふるさと奈半利町に愛着と誇りが持てる町づくりを一層推進し

ていきたい。

○健康まつり開催

平成28年1月24日、保健センターにおいて、平成27年度奈半利町健康まつりを開催。

この健康まつりは、町民が健康で安心して暮らすことのできる奈半利町を目指して毎年開催しているもので、脳年齢測定や骨量測定、血管年齢測定等の健康チェック、正しい姿勢や歩き方、ストレッチ等の運動教室、



▲健康まつり



▲奈半利小学校

またヘルスメイトによる健康食の試食会等を行った。健康であることの大切さについて改めて考えることができた有意義な一日となった。

○奈半利町公立学校施設 非構造部材耐震改修工事

この工事は国の交付金事業で、町内の3校（奈半利小学校、加領郷小学校、奈半利中学校）の耐震改修を実施するもの。

事業内容は、教室内のロッカーやテレビ設備等の非構造部材の固定と、校舎外壁のクラック等の修繕で、平成27年9月30日に発注、平成28年3月22日の

完成予定。

この工事が完成することにより、震災時における児童の安全確保と、よりスムーズな避難を図ることができる。

今後、国や県の有利な補助事業を活用しつつ、計画的な学校施設の充実に努めていく。

中芸広域連合での取り組み

○戸籍共同業務

昨年より戸籍システムの管理運用に関する事務の共同処理について、町村間で協議書を締結して連合規約に「戸籍事務を行うための電算機器の設置、管理及び運用に関する事務」を加え、平成28年2月8日付で高知県知事の許可を受けることができた。

戸籍共同業務については、本年12月からのシステム利用開始を目指し、戸籍システムの構築及び町村間の調整を図っていく。

○消防・救急業務

消防業務については、本年1月末現在の管内における火災は

7件（うち奈半利町2件）で、前年度同期に比べ3件の増となっている。

これから春の火災が発生しやすい季節を迎えることから、消防職員による広報車、防災行政無線等での防火の呼びかけや、各消防団による防火パレードを行い、火災予防の啓発に一層努めることとしている。

救急業務については、1月末現在、出場件数637件、搬送人員605人で、前年同期に比べ、件数で67件、人員で47人の大幅な増となっている。

○介護保険業務

介護保険事業の運営状況は、12月末要介護（要支援）認定者数は921人、そのうち、居宅サービス利用者数は481人、地域密着型サービス利用者数は73人、施設サービス利用者数は190人となっている。要介護認定者数の増加に伴い地域密着型サービス利用者数8人の減少があるものの居宅サービス利用者は49人、施設サービス利用者は17人と増加している。

給付費の状況では、月平均1億529万6千円で推移してお

り、対前年比2.38%増、対計画額3.74%減で推移している。

○火葬場業務

火葬場業務については、1月末現在で前年度同時期と比較して7件増加し、157件の火葬を行っている。

その内訳は、管内が139件（うち奈半利町52件）、管外が18件となっており、約11.5%が管外からの利用となっている。

○保健福祉業務

保健福祉業務については、社会保険・税番号制度の施行に伴う予防接種、障がい者福祉に関するシステムを整備し、新年度より運用できるよう進めている。

障がい保健福祉においては、障がい者自立支援協議会子ども支援部会で、発達障がいと診断された児童を持つ保護者から、子育ての経過や支援の状況を報告いただき、専門性と関わり続ける相談体制や、相談支援事業所・医療・教育・保健等、関係する機関の連携強化の必要性について確認することができた。要保護児童対策については、

各町村で実務者会議を実施し、支援の必要なケースなどについて、各会議で確認している。

健康増進においては、食生活改善推進員の養成講座を開講し、週1回の5回講座で食生活の在り方や調理実習を実施し、地域の食生活改善に努めている。

案件

◆その他

○奈半利町過疎地域自立促進計画
過疎地域自立促進特別措置法が平成32年度までの5年間延長されたことに伴い、平成32年度までの計画を定めるもの。
（可決・賛成者全員）

◆条例

○奈半利町課設置条例の一部を改正する条例

奈半利町課設置条例に、「ふるさと納税制度に関すること」及び「集落活動センターの運営に関すること」を加えるもの。
（可決・賛成者全員）

○奈半利町出産祝金支給条例の一部を改正する条例

少子化対策として子育て支援をより手厚いものとするため、現在の祝い金5万円を10万円に改めるもの。
（可決・賛成者全員）

質疑

問 条例の施行は本年4月1日からとなっているが、住民に対する周知の方法はどのように行うのか。

答 5月に発行予定の広報に掲載する。また、出生届けがされた場合には、その都度案内をする。

○奈半利町行政不服審査会条例

行政不服審査法の全部改正に伴い、奈半利町行政不服審査会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるもの。
（可決・賛成者全員）

○行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

行政不服審査法の全部改正に伴い、従来の手続きから公平性・利便性を向上することを目的として、関係条例を整備するもの。

的として、関係条例を整備するもの。

（可決・賛成者全員）

○奈半利町職員の退職管理に関する条例

地方公務員法の改正に伴い、退職管理に必要な事項について定めるもの。
（可決・賛成者全員）

○奈半利町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院及び高知県人事委員会の勧告に基づき、初任給をはじめとした若年層の給料月額を改定するもの。
（可決・賛成者全員）

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

学校教育法の改正により、義務教育学校が新たな学校の種類として規定されたことに伴い、必要な事項を改正するもの。
（可決・賛成者全員）

○奈半利町税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、納税者の負担軽減、的確な納税の履

行を確保するため、必要な事項を定めるもの。

(可決・賛成者全員)

質疑

問 障がい者の軽自動車税減免手続きが簡素化されるが、周知はどのようにするか。

答 納付書を送付する時に、通知を同封して案内をする。

◆契約

○工事請負契約の変更について
平成27年12月16日議決の中島岡宮ノ岡線避難路整備工事について、道路地盤の改良を行う必要が生じたため、請負金額の変更を行うもの。

(可決・賛成者全員)

質疑

問 施工箇所は土砂災害警戒区域でもあり、湧水地も存在するようであるが、具体的な対策はどのようなものか。

答 地盤試験の結果を基に路床土等の改良を行い、湧水は集水管を埋設して処理を行うなど

し、道路の安定を図っていく。

◆規約

○高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更について

高知県総合事務組合の構成団体に変更が生じたため、地方自治法の規定に基づき、当該組合規約の一部を変更するもの。

(可決・賛成者全員)

○高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更に伴う財産処分について

高知県市町村総合事務組合の構成団体に変更が生じたことに伴い、財産処分をするため、地方自治法の規定に基づき、議決を求めるもの。

◆意見書

○TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書

提出者…安岡建 議員

(賛成者多数・可決)

委員会調査活動報告

議会運営委員会

○平成28年第1回定例会会期について(3月3日)

総務課長より定例会提出議案についての説明を受け、協議を行った。

条例案件8件、予算案件10件、契約案件1件、その他の案件3件、一般質問通告3件の審議等を行うための会期を3月6日から12日と決した。



▲ダム要望活動

ダム公害対策特別委員会

○1月22日 ダム更新期に係る要望活動について

平成27年の奈半利川水利権更新期に向けた要望事項に係る回答を受け、回答内容については



▲奈半利川の様子

不十分であるとし、電源開発株式会社高松事務所を訪れ、具体的な内容を含め要望活動を行った。

総務民生常任委員会

○第1回定例会において付託された議案の審査(3月9日)

第1回定例会において3月8日に付託された議案第22号「平成28年度奈半利町一般会計の当初予算」について地域振興常任委員会と連合審査を開催、その結果を基に協議・審査した結果、原案のとおり「可決すべきもの」と決した。

新たな耐震化補助で耐震改修に総力を！

制度の内容を精査し、
導入について検討していきたい/総務課長



質一般
問

こうはどつする

新たな耐震化補助で 耐震改修に総力を

問 県は4月から段階的改修に対する補助制度を始めることにした。このことにより耐震診断を受けても改修に着手する人が半数以下にとどまっていたものが負担も少なくなり、耐震改修が大きく前進するものだと期待をしている。遅れていた耐震改修に総力をあげた取り組みが求められている。段階的耐震化には当町工事の上積み求められるが、どのように対応する考えか。県下には耐震工事が進んだ町村もあるが学ぶべき点はないか。今後どのような手法でこのことに取り組む考えか。

答 戸別訪問による周知や新制度導入の検討をするなどとして注力していく

太田総務課長
平成27年度から耐震診断を無料

化とし、担当者による戸別訪問にも取り組んでいる。今後も耐震化が進んでいる市町村の例も参考にし、比較的效果が高い戸別訪問による補助事業の周知についても引き続き実施するとともに、段階的耐震改修支援事業等についても検討をしていく。

住宅改良事業導入で 高齢者の願いにこた える考えは

問 最近、町でも高齢者の風呂場や便所での事故や、部屋で滑って骨折したりする話など頻繁に事故が起こっている。人間年を重ねてくると階段の上り下りがしんどくなったり、危つさを感じたり、つかまる物が欲しくなってくる。また少しの段差にもつまずいたりする。県は高齢者を対象に高齢者住宅等改良支援事業補助金というバリアフリーの改修工事に補助制度を導入した。これまで住宅改修には耐震改修補助金やリフォーム助成制度、また介護の認定を受けていれば補助制度を使うことができた。今年から65歳以上の高齢者であれば介護認定を受けていなくても利用できる補助制度ができてい

る。この制度を高齢者が利用するためには町の制度導入が必要である。導入すべきだと考えるが見解は。

答 事業実施要綱を整備したうえで、中芸広域連合とともに取り組んでいきたい

濱内住民福祉課長

本制度については、中芸広域連

合において実施要綱を定め、事業に取り組んでいるが、平成27年度に改正された高知県の補助金交付要綱とは整合性がとれていない。県は平成28年度にも改正するようであるので、その改正内容を踏まえたうえで、県の補助金交付要綱と整合性を図るよう中芸広域連合の担当部署へ要望をし、事業に取り組んでいきたい。

その他、中山間地の生活道整備の質問を行った。



▲耐震工事が完了した住宅

奈半利町制100周年の節目を迎え 新たな奈半利町の展望を問う？

この町に生まれ、育ち、暮らしたことを
誇りに思える町づくりに全力を尽くす/町長



**奈半利町制100周年の節目を迎え、
5月より新たな歴史が刻まれる。
未来に向けて奈半利町の展望を問う**

問 この平成28年5月1日に、いよいよ奈半利町制100周年を迎える。この100年の間には、先人の努力や知恵により様々な困難を乗り越え現在の奈半利町があると言っても過言ではないと考える。現在、齊藤町長も4期目の半ば14年目になろうとしている。

振り返ってみれば様々な出来事があった。国の政策による平成の合併をはじめとし、三位一体の改革により財政的にも非常に厳しい状況に追い込まれた時期もあり、行政・議会も苦勞してきた。

そのような折にも、執行部をはじめ、町民・議会・役場職員が一丸となり歯を食いしばり乗り越えてきた経緯もある。

行政としては、給与及び職員削減、議会も定数14人から10人、そして議員歳費の削減にも取り組んできた。また、他方では、東日本大震災という経験をしたことのないような甚大な災害もあり、当町も防災に関わる対応策を県内でもいち早く打ち出して現在も継続して

いる。また、ふるさと納税をはじめ、多くの奈半利町独自の事業にも取り組まれ、大きな成果を上げている。さて、5月から町制101年目がスタートする。

齊藤町長の14年間の検証はもとより、総合計画等で方向性は理解しているが、町制100周年の節目に改めて町長より、将来どのような町づくりを目指し、ビジョンを考えているのかを伺いたい。

地方版総合戦略、集落活動センターを中心に活性化を図る

答 齊藤町長

わが国の構造的課題である、人口の減少、地域経済の縮小に歯止めがかからず、また、東日本大震災発生以後は、多くの財政負担を必要とする南海トラフ地震対策が重要な課題ともなってきた。

一昨年に4期目の町政運営にあたっての所信でも申し述べたが、町の将来に向け取り組むべき重点施策を「産業の振興」、「東部の交通拠点としての機能確立と情報基盤整備による町の活性化」、「人やすしいまちづくり、若者が定住できる町づくり」、「安全で安心なまちづくり」とし、各施策を計画

的に取り組んできた。そうした中、いち早く取り組んできた「ふるさと納税」の返礼品としての当町の特産品に全国的に注目が集まり、多くの支援の声や寄付金をいただき、その相乗効果により地域産業や観光の振興、雇用の創出、子育て支援など町の活性化施策に取り組むことができ始めている。

この千載一遇のチャンスを最大限に活かすために、国が推し進める地方創生制度により、「産業の振興」は「かせぐ」、「東部の交通拠点としての機能確立と情報基盤整備による町の活性化」は「にぎわう」、「人にやさしいまちづくり、若者が定住できる町づくり」は「かなえる」、「安全で安心なまちづくり」は「ささえる」と位置付けた地方版総合戦略を策定し、来年度から始動する行政と住民が連携、協働して運営する集落活動センターを中心に、まずは「かせぐ」「仕組みづくり」をメインとした事業に先行的に取り組む、その後順次「にぎわう」、「かなえる」、「ささえる」の各施策を複合的に展開していくことにより、人口の減少、地域経済の縮小対策に真正面から取り組み、町の元氣と活気を取り戻したいと考えている。

ふるさと奈半利町は本年5月1日に町制100周年の記念となる節目の年を迎える。自然豊かな郷土づくりに邁進してこられた先人たちの努力に感謝するとともに、この遺産を受け継ぎ、「将来を担う子どもや若者に希望を与える町づくり」、「子どもからお年寄りまで健やかで安心して暮らせる町づくり」を目指し、町制100周年を迎え記念となる本年が町勢発展の飛躍の年となるよう、先頭に立って推進していきたいと考えている。

「町民の皆様全員がこの町に生まれ、育ち、暮らしたことを誇りに思える町づくり」に全力を尽くし、誠心誠意努力してまいる所存である。

問 町民は、景気の低迷からいまだに脱出できず、非常に苦慮しておられる状況にある。議会も執行部同様に奈半利町民が幸福・健康・安全で、日々暮らせるのが目的であることは同じだと確信するところである。今後、何年経っても、町民の誰もが、奈半利町民であることを誇りに思えるように、あらゆる面で安心・安全な町づくりにより一層取り組んでいたただけを期待して質問を終了する。

ふるさと海岸の枯木が危険！早急に対策を！

安芸土木事務所に要望し、
早急に対応していきたい/地域振興課長



ふるさと海岸の植林管理について

問 ふるさと海岸は美しい道路地にもなりつつあり、毎日数十名の方々が通る道中にもなっている。トイレなどは新しく設置され、その評価も非常に上がってきている。また交流人口の拡大イベント、ちびっこトライアスロンなども開催され、中芸5力町村の方々と町民が毎日ウォーキングなど運動で足腰を鍛え、健康な体づくりをしたり、町内マラソン大会や小学校の体育授業マラソンでふるさと海岸が利用されていることもご存じだと思う。しかし植栽された松の木などが松くい虫などで枯れ、調べる根回り80〜90センチの松の木などが、数本が倒れかけ、大小81本が枯れていて、海岸を通る方々には危険である。県の管轄であるが早急に対策を講じるべきと考える。事故が起きると人災になる。町民の生命、財産、それを守るという、町長自身が率先して取り組んでいる中で、当然事故が起らないよう取り組むべきと考えるが、その取り組みを聞く。

現地調査をし、早急に対応するよう安芸土木事務所に要望している

答 細川地域振興課長

一般質問を受け、早速、県の方に話をしている。海岸の管理機関である安芸土木事務所によると、平成26年度までに松くい虫対策で薬剤の樹幹注入を実施しているが、多くの松が枯れつつある。このことから安芸土木事務所にこの状況を連絡して、安芸土木事務所は今後、現地調査を実施し、その対策について協議し、倒木の危険があり、通行人に影響を及ぼす可能性がある松などについて、伐採除去するなど早急に対応していきたいという考えである。



▲ふるさと海岸

公営住宅の駐車場不足について今後の取り組み対策を聞く

問 町内の公営住宅には駐車場が少なく入居者が困っている。入居している方々からも早期に駐車場の建設を要望しているが、その対策を早急に取り組み、奈半利町の人口の減少を止めるべきと考え、質問する。現在、公営住宅には車を駐車する場所が少なく、団地から民間の貸家に住居を移すことなどが起こっている。生木住宅などは数年間も入居者がなく、数軒も空いている。また田野町にも住居を移した方もいると聞く。今、各市町村では人口を増やす取り組みを考え、対策に取り組んでいるがどのようにつまえていくのかを問う。

官民を問わず時代に配慮した賃貸住宅の建設が望まれる

答 濱内住民福祉課長

ご質問にある公営住宅は、30年以上前の昭和50年代か60年代の初期に建設された第2種公営住宅として、低所得者向けに建設されたもので、低所得者層の劣悪な住環境

境の改善を目指したものであり、今日のような急速なモータリゼーションの拡大と生活水準の飛躍的な向上を想定したものはなっていないが、それでも団地内での空きスペースを活用し、1軒につき1台程度の駐車スペースとして利用していただいているのが現状である。当町のような地方の過疎地域においては、自動車が生活必需品となりつつあることも確かなことであり、また移住促進や若者の定住促進に向けて、官民を問わず駐車場はもちろんのこと、あらゆる生活機能において、都市部と比較しても遜色ないようなハード・ソフト両面に十分配慮した賃貸住宅の建設が望まれるものであると考える。

答 齊藤町長

公営住宅の駐車場の不足については、各家庭に2台あるいは3台というような現状であり、県営住宅では駐車場を新たに整備し、使用料を徴収しながら、対応している。

今後そういったことも含めて、どういった方向が良いかという議論を進めていくべきであると考えている。

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)に関するお知らせ



年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)とは?

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援によるアベノミクスの成果の均てんの観点や、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、所得の少ない高齢者を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

■対象者

平成27年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)が対象です。

※平成27年度臨時福祉給付金の対象者は、平成27年度分の市町村民税(均等割)が課税されていない方です。ただし、「平成27年度分市町村民税(均等割)が課税されている方の扶養(事業専従者を含む)に入っている方」や「生活保護を受給している方」などは対象になりません。

■支給額 支給対象者1人につき3万円です。

■申請方法等 【申請先】 平成27年1月1日時点で住民登録のある市町村
【申請期間】 平成28年5月9日(月)～平成28年9月9日(金)
【申請方法】 対象となる可能性がある方に給付金の案内及び申請書を送付します。申請書が届いたら必要事項の記入と必要書類を添付して、郵送または住民福祉課窓口まで提出してください。

■配偶者からの暴力を理由に避難している方へ

一定の要件を満たすことで、住民登録のない避難先でも給付金の申請を行うことができます。

年金生活者等支援臨時福祉給付金の実施をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

《お問い合わせ先》 奈半利町役場 住民福祉課

☎ 38-4012



住民福祉課よりのお知らせ

住民福祉課に保健センターの職員が異動となりました。

介護に関するお困りごとや相談(認知症に関すること・介護保険のことなど)・母子に関する相談などありましたら、住民福祉課までご連絡ください。

お電話いただければ、自宅まで訪問もさせていただきます。

《お問い合わせ先》 奈半利町役場 住民福祉課

☎ 38-4012



調理中の火災に気をつけましょう!

住宅火災の出火原因と負傷者の発生原因で一番多いのは「調理器具」です。

「調理器具」による火災の一例としては、揚げ物調理時に火をつけたままその場を離れてしまい、過熱した油が発火し火災となるケースが挙げられます。

最近ではIHクッキングヒーターを利用する人も増えてきましたが、IH調理に適さない鍋を使って火災になるケースや、揚げ物調理で少量の油しか入れなかったため急激に油が加熱されて発火するケース等、不適切な使用により火災になるケースが見られます。また、卓上式のカセットコンロを、調理のためではなく暖をとるために使用して火災に至るケースも見られました。カセットコンロを使用するときは、周囲に可燃物がないのを確認してから適切に使用しましょう。



コンロの火による着衣着火に要注意!

- 着衣着火でのやけどやヒヤリ・ハット経験事例は、約6割が台所のコンロによるものでした。
- 「コンロの奥に置いてあるものを取ろうとして袖などに火がつき、やけどに至る」等の事例が見られました。
- コンロ以外でも、「仏壇等の灯明での着衣着火」など、シニア世代ならではの事例も見られました。

着衣着火の事例

- 鍋を取ろうとしてコンロの上に手を伸ばしたところ、セーターに火がつき手首にやけどした。
- 仏壇の掃除中にろうそくの火が寝間着の袖に燃え移り、大やけどをした。



絶対にやってはいけないこと!!

- 動き回ると火の回りが速くなり、より重症となるやけどになってしまいます。
- また、動き回ることによってカーテンなどに燃え移り、建物火災となる可能性があります。
- もし、近くに水がなかったら服の燃えている部分を叩いて消すか、床や地面に押し付けて転がるように消してください。
- 服の火が消えたらすぐに119番通報してください。

「着衣」に着火した場合は重症化することが多く、燃えにくい防災品の普及が望まれます。「防災品」の基準を満たした商品には、日本防災協会の認定マークが貼付されています。



中芸広域連合消防本部 予防係

TEL 38-2648

40歳～74歳の奈半利町国保に加入の皆さまへ

特定健診を

受診しましょう

■特定健診とは…

この健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群の人を見つけ、生活習慣病を予防するための健診です（結果に応じて特定保健指導を行い疾病予防に努めます）。

▼対象者

・奈半利町国民健康保険（国保）に入っている40～74歳の人
※本年度中に40歳に到達する人（昭和50年4月1日～昭和51年3月31日生まれの人）も対象となります。

▼必須検査項目

- ①問診
- ②身長・体重・腹囲測定
- ③血圧測定
- ④肝機能検査
- ⑤血中脂質検査
- ⑥血糖検査
- ⑦尿検査
- ⑧視診・聴診・触診

▼料金

・無料

▼持ち物

・国民健康保険証
・特定健康診査受診券（紫色）

▼受診方法

「集団健診」、「個別健診」のどちらかを選んで受診してください。

※人間ドックも特定健診受診券が利用できます。

受診券は、集団健診終了後の8月下旬に郵送します。
※病院受診等で受診券が必要な方はご連絡ください。



■集団健診

◆とき

7月25日（月）
7月26日（火）
12月4日（日） ※午前のみ

◆ところ

奈半利町保健センター
◆中芸5力町村ごこの健診会場でも受診できますので、健康力レナダーをご確認ください。
※事前に申し込みをお願いします。

■個別健診

◆とき

希望する時期に受診できます。

◆ところ

県内の登録医療機関で受診できます。
※医療機関での受診に際しては、予約等が必要な場合があります。
※詳細は役場住民福祉課までお問い合わせください。

◆持ち物

①保険証 ②受診券

★より多くの人に

健診を受けていただくために

特定健診を申し込みされていない人を対象に、電話や訪問によるご案内をさせていただきます。

★75歳以上の人へ

対象者の方へ、水色の封筒で後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内が届きます。

★国保以外の保険に

加入している人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務付けられています。
受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

☎（38） 4012

年金についてのお問い合わせ

お電話で
お気軽に



▶一般的な年金相談についてのお問い合わせ

(東日本大震災で被災された方のお問い合わせもこちらへ)

「ねんきんダイヤル」

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は **03-6700-1165 (一般電話)**

受付時間

月曜日 8:30～19:00 / 火～金曜日 8:30～17:15 / 第2土曜日 9:30～16:00

◎月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に19:00まで受け付けます。

◎祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用できません。

▶「ねんきん定期便」、「ねんきんネット」、「ねんきん特別便」

および「厚生年金加入記録のお知らせ」についてのお問い合わせ

「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」

0570-058-555 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は **03-6700-1144 (一般電話)**

受付時間

月～金曜日 9:00～19:00 / 第2土曜日 9:00～17:00

◎祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用できません。

(注)「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生しておりますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

お知らせ

「ねんきん定期便」を毎年お届けします。

日本年金機構では、これまでの年金加入期間や年金見込額などの情報を定期的にご確認いただき、年金制度に対するご理解を深めていただくことを目的として、毎年1回、誕生月に下記のとおり「ねんきん定期便」をお送りしています。

- 35歳・45歳・59歳の年金加入者の方に
⇒公的年金のすべての年金記録をお送りします。
- その他の年齢の年金加入者の方に
⇒直近1年間の年金記録をお送りします。

あなたの年金記録をもう一度ご確認ください。

日本年金機構では年金記録問題の解決に向けて、これまで年金加入者の方や受給者の方に「ねんきん特別便」などをお送りして、ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」がないかどうか確認をお願いしてまいりました。しかし、まだ約2,011万件(平成27年9月時点)の持ち主が確認できていない記録が残っています。

特に、以下のような方はぜひご確認ください。

- ☒ 転職が多い
- ☒ 姓(名字)が変わったことがある
- ☒ いろいろな名前の読み方がある

◎年金記録の確認方法には、これまでにお送りした「ねんきん定期便」のほか、「ねんきんネット」でも確認できます。「ねんきんネット」では、「持ち主不明記録検索」機能でご自身やご家族(亡くなられた方も含みます)の氏名などを入力すると、持ち主不明記録の中に一致する記録があるかどうか調べることができますのでご利用ください。



水道料金の口座振替の推進について



現在、当町の水道料金の支払い方法におきましては、「窓口払い」「集金」「口座振替」の3種類の方法で行っており、「窓口払い」と「集金」でのお支払いの方に「口座振替」へのお支払い方法の変更を勧めております。

口座振替は、金融機関が水道料金を自動的に払い込んでくれるシステムです。その都度、役場の出納窓口や銀行窓口まで行く必要がなく、支払日を忘れることもありません。また、集金でのお支払いの方は、集金員と会えずお支払いできないこともなくなります。お留守の多いご家庭やお忙しい方にご利用をお勧めします。

口座振替に変更する場合は、次のとおり手続きを行ってください。

(1) 手続き場所 高知銀行、四国銀行、高知信用金庫、JA土佐あき農協、ゆうちょ銀行

(2) 手続きに必要なもの ①口座番号の分かるもの(預金通帳など)

②通帳の届け印

③使用者番号(領収書や水道使用水量お知らせ票)

※口座振替日は毎月25日です。(25日が金融機関の休業日の場合は翌営業日となる)

(3) 取扱金融機関 高知銀行、四国銀行、高知信用金庫、JA土佐あき農協、ゆうちょ銀行

◆口座振替の注意事項◆

手続きされた日よりまして、口座振替が間に合わない場合があります。納付書が届きましたら、手続き中ですので、納付書でお支払いをお願いいたします。

口座振替の手続きが完了しますと、検針した翌月の25日(25日が金融機関の休業日の場合は翌営業日)に手続きしていただいた預貯金口座から水道料金が自動的に支払われます。

ただし、振替日に預貯金残高が不足しておりますと、引き落としができませんのでご注意ください。

もし、引き落としができなかった場合は、振替日の翌月に督促納付書を発送いたしますので、納期限までにお支払いをお願いいたします。



奈半利町水道量水器検針員及び水道使用料集金員募集要項

下記のとおり検針員及び集金員の募集をします。

1. 募集人数及び業務内容

若干名

奈半利町水道量水器の検針、水道使用料の集金

2. 検針・集金対象地区

①車瀬、百石、樋ノ口、上長田、下長田

②平松・弓場、横町、立町、六本松(変更する場合あり)

3. 応募資格

健康で、奈半利町に在住している方。

※年齢・性別は問いません。

4. 募集期間

平成28年6月1日(水)～平成28年6月23日(木)

5. 申込方法

奈半利町役場に備え付けの申込書に記入し提出してください。

6. 申込先

奈半利町役場地域振興課(役場業務時間内)

7. 選考方法

面接による。

8. 面接日

平成28年6月24日(金) 午前9時00分～

奈半利町保健センター

9. 委託期間等

委託期間：平成28年7月1日～平成29年3月31日
継続あり

●問い合わせ先 奈半利町役場 地域振興課 ☎ 38-8182



平成28年度行政相談所開設予定表

月	日	曜日	開設場所	時間	開設場所	時間
6	22	水	保健センター	9:30～11:30	樋ノ口いこいの家	13:00～15:00
7	27	水	保健センター	9:30～15:00	法恩寺集会所	15:10～16:50
8	24	水	保健センター	9:30～11:30	東浜第1集会所	13:00～15:00
9	28	水	保健センター	9:30～11:30	加領郷漁民センター	13:00～15:00
10	26	水	保健センター	9:30～11:30	樋ノ口いこいの家	13:00～15:00
11	24	木	保健センター	9:30～11:30	法恩寺集会所	13:00～15:00
12	14	水	保健センター	9:30～11:30	東浜第1集会所	13:00～15:00
1	25	水	保健センター	9:30～11:30	加領郷漁民センター	13:00～15:00
2	22	水	保健センター	9:30～11:30	樋ノ口いこいの家	13:00～15:00
3	22	水	保健センター	9:30～11:30	法恩寺集会所	13:00～15:00

※ 行政相談週間：10月17日(月)～23日(日)



第59回 金婚夫婦祝福式典のご案内

今年も9月1日の佳日に高知新聞社、RKC高知放送、高知新聞社会福祉事業団の主催による、「金婚夫婦祝福式典」を下記要領により実施することになりました。

対象となられるご夫婦にご参加いただき、ご案内申し上げます。



■資 格

昭和41年1月1日から同年12月31日までに婚姻届を出している高知県在住のご夫婦（それ以前の届け出でも初めて申し込む方は可）。

※事情により婚姻届け出が遅れた方は係にご相談ください。(TEL 088-825-4328)

■申込方法

申込用紙または便箋に①2人の氏名（ふりがな）、②生年月日、③年齢、④職業、⑤郵便番号、⑥住所、⑦電話番号、⑧結婚記念日、⑨氏名等の新聞

掲載可否を明記し、

〒780-8666 高知市本町3-2-15

(株)高知新聞企業 事業企画部「金婚式」係

あてに郵送またはご持参ください。

※今回から、高知新聞企業ホームページ (<http://www.kochi-sk.co.jp/kinkon/>) でスマートフォンなどインターネットによる応募も受け付けます。

■申込期限 6月20日(月)まで(必着)

■式典日時 9月1日(木) 午後2時開始

■会 場 安芸市「ホテルタマイ」

●問い合わせ先 (株)高知新聞企業 事業局 TEL 088-825-4328



コミュニティ助成事業



地区会活動を通じて、地域コミュニティの促進を図ることを目的として、宝くじの助成金を活用した、コミュニティ助成事業により、活動用の用具が整備されました。

整備されたのは、高知県無形民俗文化財に指定されている「加領郷獅子舞」を継承していくための獅子頭、装束などの用具です。

今回、用具が整備されたことにより加領郷獅子舞保存会の活動を継続していくことが可能となりました。



幼稚園 保育所

認定こども園なはり便り

～新しい生活がスタートしました～「おともだちと一緒にたのしいな♪」

認定こども園なはりとして、4月から新しい生活がスタートしました。

保育所の子どもたちは、先生や友達と一緒におもちゃで遊んだりしながら、少しずつ生活に慣れているところです。幼稚園の子どもたちも、園の生活に慣れてきて友達と仲良く遊んでいます。年長組（さくら組）が年少組（たんぽぽ組）の子どもたちに優しくかかわっている姿も見られます。

これからも子どもたちが安心して過ごせる環境を大切にし、より良い育ちができるように援助していきたいと思います

カエル
み～つけた♪

仲良しだね(^o^)



友達と一緒に好きな遊びを楽しんでいます！

～英語で遊ぼう～「シャゲン・レナー先生よろしくお願いします！」

幼稚園では、年中ひまわり組・年長さくら組が隔週水曜日に、国際交流員の方の指導で英語に親しむ時間をもっています。自己紹介をしたり、簡単なゲームをしたりして楽しく遊んでいます！

毎回、簡単なゲームを楽しんでいます♪



英語で自己紹介をしています！



～おたのしみタイム～「いつも絵本を読んでくれてありがとう！」

幼稚園では毎月第2金曜日に、毎回2～3人の読み聞かせのボランティアの方々が、園にない大型絵本や紙芝居を読み聞かせに来てくれています。テレビやDVDの視聴時間が多い中、絵本は子どもたちの言葉を豊かに育むとともに豊かな感性や想像力を培う貴重な経験になっています。毎回楽しみにし、絵本の世界にひきこまれている子どもたちです。



絵本の読み聞かせや手遊びで、子どもたちを楽しませてくれています！



～お誕生日会～「みんなでおめでとう♪」

園では毎月合同でお誕生日会を行い、家族の方も参加して、誕生月のお友達をみんなでお祝いしています。子どもたちは、自分の好きな物を言ったりお家の方からの温かいメッセージをいただいたりして、嬉しそうです。毎回先生の出し物には、子どもたちも楽しみにしています。



みんなの前だと緊張するな～

お誕生日
おめでとう!!



Vol.31 中学校だより

4
20
WED

22
FRI

3年生 職場体験学習

3年生17人が、4月20～22日の3日間、職場体験学習をしました。2年生の3学期から、事前学習や打ち合わせを積み、3日間の貴重な「働く」体験をしました。

各事業所の皆様には、大変お世話になりました。ありがとうございました。



JA安田集出荷場



自衛隊



四国電力



夢ファクトリーKILALA



よどやドラッグ



中芸消防

4

19
TUE

2年生

修学旅行で地場産品の販売研修 奈半利をアピール!



「こだわり商店」
店長の安井さん
です。
早稲田商店街の
活性化に力を入
れています。

「こんにちは～。高知県奈半利町から来ました～。
奈半利の地場産品はいかがですか～?」



2年生18人が、4月19日から、3泊4日の修学旅行で、奈半利の地場産品の販売研修に取り組みました。昨年度からの取組となりましたが、今年も、仕入れ、売値決定、PRをどうするかなど、たくさんの事前取組を含め大変貴重な体験をすることができました。

前回に続き、東京の早稲田商店街の「こだわり商店」さんにお世話になり、奈半利の特産品であるフルーツマト、ナス、ピーマン、ミョウガ、いちじくゼリー、いちじくタルト、奈半利味噌、ソーセージ、イカ・アジ・カマスの干物の販売を行いました。はじめは、人通りも少なく、生徒たちもどのように道行く人を呼び止めていいかも分からず、どうなることか…と心配になっていましたが、徐々に声も大きく、売り込み方も上手になり、無事全商品を完売しました。

生徒たちも、この体験で一段と成長したように思います。協力してくださった生産者の方々をはじめ多くの方に大変お世話になりました。ありがとうございました。



道行く人にチラシで説明しています。



早稲田大学前で販売していたら、取組に感動したお客さんが写真を撮って感想とともに送っていただきました。

図書新聞

5月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙1207-2

OPEN 9時～17時

月曜日と木曜日は12時～13時も開けますので、お昼休みにご利用ください！
月・木以外はお昼の1時間が閉まっていますのでご注意ください。

新年度がスタートし、テレビの番組組もいろいろと始まりましたね。ドラマや映画の原作はやはり人気があります。

新本屋大賞が決定しましたので、こちらにも展示しております。ぜひ、借りに来てください。最近、常時展示してある学校便り・園便りなどを見てくださる方や、新聞を読みに来てくださる方、小さなお子さんを連れて絵本を観に来てくださる方がいて、たいへんうれしく思います。これからも、地域の皆様に足を運んでいただける図書室でありたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。



5月購入予定本

2016年★本屋大賞結果★

- | | |
|-----------------|---------------|
| ★本屋大賞「羊と鋼の森」 | 6位 「王とサーカス」 |
| 2位 「君の臍臓を食べたい」 | 7位 「戦場のコックたち」 |
| 3位 「世界の果てのことたち」 | 8位 「流」 |
| 4位 「永い言い訳」 | 9位 「教団X」 |
| 5位 「朝が来る」 | 10位 「火花」 |

5月購入本

小説（単行本）

- サブマリン / 伊阪幸太郎
- 教場2 / 長岡弘樹
- カエル学園 / 百田尚樹
- 火の粉 / 栗井祐介
- 獅子の城塞 / 佐々木譲
- 僕だけがいない街（別録） / 一筆
- また、同じ夢を見ていた / 住野よる

小説（文庫本）

- 真田三代（上・下） / 火坂雅志
- 遠い国のアリス / 今野敏
- 友罪 / 葉丸岳
- 探偵の鑑定（1・2） / 松岡圭祐
- Orange（オレンジ） / 高野莓 などなど

その他

- 幸せになる勇氣 / 岸見一郎
- 実録・北の三叉路 / 安宿緑
- 家族という病2 / 下重暁子
- 震災編集者 / 土方正志

- 12歳からのスマホのマナー入門
- 親と子の心のパイプは、うまく流れていますか？
- 薬草・毒草を見分ける図鑑
- 365日のめざましスープ
- 得する家事
- 一生リバウンドしない！奇跡の3日片づけ
- スピルバグーその世界と人生
- 語彙力がそが教養である
- いまどうしてる？恋してます。

〜いごも〜

- 僕のヒーローアカデミア（1）
- 映画暗殺教室 卒業編
- おねがい！フェアリー・キセキの運動会
- 絶望鬼ごっこ ひとりぼっちの地獄遊園地
- すみっコぐらしストーリーズ
- アーロと少年（角川アニメ絵本）
- 戦国時代のサバイバル 他

キッズタイム実施中！

毎週木曜日、午前10時から2時間は「キッズタイム」と題して0歳から3歳までのお子さん連れを対象に図書室を開放しています。

飛び出す絵本や車の絵本などを見ながら、お子さんと一緒に楽しく過ごしませんか？ぜひお気軽にご来室ください。お待ちしております。

リクエスト受付中！

町民会館図書室では皆様のリクエストをお待ちしております。気になる本がありましたらお知らせください。優先的に在庫いたします。

廃棄本を陳列

図書室前に廃棄本を陳列しております。本は持ち帰り自由ですので、お気軽にお立ち寄りください。



国際交流員

シャグン・レナー

5月はアメリカでアジア系と太平洋諸島人系歴史月間 (Asian Pacific American History Month ; APAHM) ですので、日系とアジア系アメリカ人のことについて少しお話ししたいと思います。



外国人に、アメリカは「白人の国」というイメージを持たれています。でも実はアメリカにはいろいろな国の人が住んでいます。2010年のアメリカ国勢調査によると、アメリカ人の5.6%はアジア系です。その数字だけ見ると少なく見えますが、実際は1千800万人です！ちなみに、その中の130万人は日系人です。

アジア大陸では、各国の国民はもちろん自分の文化的アイデンティティーがあります。しかし、私のような2世アジア系人にとって、もとは国が違って、みんなが共有する「アジア文化」があると感じています。アメリカではさまざまな人種がいますので、アジア大陸で滅多に会わないいろいろな人と日常的に接触できます。お互いの異なる文化の似ている点を認識しているからこそコミュニティ感を育てています。そして少数民族として、みんなは差別やステレオタイプのような苦しい経験をしたことがあります。APAHMは、人にアジア系アメリカ人の文化と歴史について学ぶ、そしてそれを祝う機会を与えます。アジア系アメリカ人がアメリカに貢献したものごとについて意識も高めます。この月間には、博物館・美術館展示、音楽祭、教育事業、アジア系アメリカ人が企画する文化的イベントなどが行われています。学校によっては、アジアを中心にするトピックを授業でやっています。

この月間の制定に日系人はけっこう活躍していました。1977年に下院議員峯田ノーマンと、上院議員の井上ダニエルと松永スパークがその歴史月間についての法案をアメリカ合衆国議会に提出しました。5月を選んだ理由は二つあります。一つ目は、1843年の5月に初めての日本人がアメリカに来ました。二つ目は、主に中国系の移民労働者によって造られた大陸横断鉄道が1869年の5月に完成されたということです。この議員たちは第2次世界大戦と日系人の強制収容を経験したので、アジア系アメリカ人を中心にしている課題に特に関心がありました。

「日系人の強制収容」とは、真珠湾攻撃のあと、1942年から1946年にわたった当時の大統領令に従

い、日系人や日本人移民に対する強制収容所への収監政策です。約11万人から12万人が収監され、その中にアメリカ国籍を持つ人も多くいました。ドイツ系やイタリア系の人々は同じ扱いをされていませんでした。他の差別や不当行為を経験したことがありますので、日系アメリカ人は公民権運動にもたくさん貢献しました。河内山百合はその中の一人です。生涯をかけて公民権と社会正義のための運動家でした。60年代の黒人公民権運動の活動で有名で、当運動のマルコム・Xの親しい仲間でした。彼女自身は黒人ではないけど、アジア系アメリカ人は他の少数民族の味方になるべきだということがよく分かりました。運動家として大きな影響を与えたのはイイジマ・カズです。1969年に、友達のマツダ・ミンと一緒にニューヨークで「Asian Americans for Action (AAA)」という団体を設立しました。団体を設立した理由は、自分の子どものために文化的団体が欲しかったということでした。でも結局いろいろな国のアジア人を募集して、アメリカの東海岸でアジア全域からの人々を含める初めての団体になりました。AAAは社会主義と政治運動などによく活躍しダイニングが、アジア系アメリカ人のエスニック・アイデンティティーも重視していました。現代のアジア系アメリカ人もお互い協力し合い、運動だけに限らず、さまざまな活動をしています。

アジア系アメリカ人の歴史月間がありますので、昔からアジア系の人とはどんなことを経験したか、アメリカの歴史にどんな役割を果たしたか、分かるようになります。このようなこともアジア系アメリカ人のアイデンティティーの大事な一部となっています。アジア系の人々はもう長くアメリカに住んでいるのに、まだ外の者として扱われることは珍しくありません。この歴史月間があるので、アジア系でない人もいろいろアジア系アメリカ人についての知識を高めます。日本も徐々に国際化されて、近い将来に一緒に住んでいる少数民族の歴史月間や週間が始まるかもしれません。一つのイベントだけではなく、さまざまな場面である文化と触れ合うたくさんの機会があれば、さらに理解しやすいと思います。

奈半利町スポーツ少年団空手道練習生大募集

奈半利町スポーツ少年団空手道の練習生を募集します。

初心者でも大歓迎! 女の子でも大丈夫! 友達と一緒に練習して、身体と心を鍛え、礼儀正しさやたくましさを養ってみませんか?

募集生: 5 歳児～成人

練習場: 奈半利小学校体育館

練習日: 毎週 月・水・金曜日

練習時間: 午後 6 時～8 時

まずは見学でもかまいません。希望の方は下記までご連絡ください。

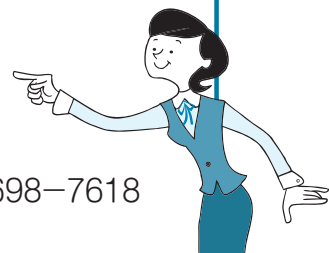


お問い合わせ先

NPO 法人日本空手松涛連盟高知支部 代表者 谷山 福治 ☎ 090-8698-7618

またはこちらまで 奈半利スポーツ少年団事務局

奈半利町教育委員会 ☎ 38-8188(濱田)



短歌

即入院の妻のようだい気にしつ
家事につかれて ありがたき知る

仙頭卯市

風花の 舞う道行けば 若き日の
思い出あふれ 寂しさの増す

手嶋和子

同時代 流れた 演歌 聞きながら
昭和も遠く 過ぎ去つて行く

島村 昭

つゆ草

一歩ためらふ一面の花のちり
満開の花に御旅所膨らみて

セツ子
いさみ

山桜十八歳で逝きし人

いくよ

携帯で驚聞かす遠き子に

つね子

のどかなり指にからめるレース糸とし子

さち子

晴れやかに空に向かひて野のスマレ

那波の会

世渡りは 旅は道連れ ケセラセラ

きようこ

早朝の 母の音する 台所

利 房

喜びも 悲しみもある 春四月

昭 恵

年齢と 共にため息 重くなる

美 恵

サロンパス 匂う夫と 侍女の旅

玲

津和野路を あなたと歩く この道

美智子

ストレスも 一緒に入れる 洗濯機

純 子

今晚は 止めておこうと 飯にする 故集

教員汚職へ 酒が嗜みつく 台所 故・酔客

およろいび

☆おめいじいじいちゃん

氏 名

生年月日

性別

父

母

地区名

中村 奏太

H 28・2・28

男

亮太 真紀子

三区

お悔やみ

★謹んで
お悔やみ申し上げます

氏 名

死亡年月日

性別

年齢

地区名

山中 義貞

H 28・3・28

男

西ノ平

南 愛子

H 28・3・29

女

横 町

蒲原 武

H 28・4・3

男

横 町

山岡 雪子

H 28・4・7

女

愛光園

永山 茂美

H 28・4・15

男

愛光園

野村 宏子

H 28・4・17

女

立 町

福留みちよ

H 28・4・26

女

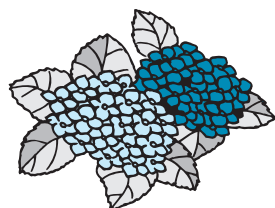
平 松

栢山富美子

H 28・5・4

女

横 町





朝食は一日のはじまりの 大事なスイッチ

私たちの脳は“ブドウ糖”をエネルギー源として使っています。朝起きたときに頭が「ボーッ」としてしまふのは、寝ている間にブドウ糖が使われて足りなくなってしまうからです。

朝食を食べないと、午前中、からだは動いても頭はボンヤリ、ということになりがちです。脳のエネルギー源のブドウ糖を朝食でしっかり補給し、脳とからだをしっかりと目覚めさせましょう。ごはんなどの主食には脳のエネルギー源になるブドウ糖が多く含まれているので、朝から勉強や仕事に集中できるのです。

朝食は一日を活動的にいきいきと過ごすための大事なスイッチ。



毎朝ちゃんとスイッチを入れましょう！



リズムよく生活して健やかに！「体内リズム」と「生活リズム」

人間のからだには体内時計と呼ばれるものがあるのを知っていますか？一日単位で、睡眠や体温、血圧やホルモン分泌などの変化をつかさどっている大切な機能です。人間が健康に過ごすために欠かすことのできない体内時計は、光と関係があり、太陽がのぼっている間は活動的に、しずんだら休息しなさいと働きかけています。これを「体内リズム」といいます。「体内リズム」が自分の「生活リズム」とズレてしまうと、からだにとってはとても大きなストレス。ズレによってからだと心のバランスが保てなくなると、しっかり活動することができなくなったり、感情が不安定になってしまうことさえあるのです。



「体内リズム」と「生活リズム」のズレをなくするには、まず朝食をしっかりとることがとても大切。朝食を食べるためには、夕食の時間も大切です。夕食が遅いと朝ねぼうして時間がない、朝おなかが空いてなくて朝食を食べられないなどの悪いリズムができてしまいます。ですから、からだにとって、そして心にとって、快適なリズムを子どものうちにしっかり身体で覚えていくことが大切です。

毎朝しっかり食べる「癖(くせ)」をつけましょう！



簡単料理の紹介！

鶏胸肉の簡単落とし焼き

エネルギー 196kcal たんぱく質 19.2g
塩分相当量 0.8g

材料（4人分）

鶏胸肉(皮なし)…320g / 長ねぎ(又は玉ねぎ)…50g
酒…大さじ1強
マヨネーズ…大さじ1
しょうゆ…大さじ1
片栗粉…大さじ4
生姜(すりおろし)…大さじ1
サラダ油…大さじ1と1/3 / レタス…4枚

作って
みませんか！

作り方

- 1 長ねぎ(玉ねぎ)は粗みじん切りにする。
- 2 鶏胸肉はそぎ切りにして、それを端から縦に切り向きを変えて5ミリ～1センチ角に切る。
- 3 ボールにねぎと肉と①を全て入れ、よく混ぜたら、サラダ油をひいたフライパンにスプーンでひと口大ずつ広げ落としながら中火で焼いていく。
両面こんがり焼き、肉に火が通れば出来上がり。
- 4 皿にレタスを添え、③を盛り付ける。



3/24 (木)に、奈半利中学校体育館において平成27年度奈半利町バドミントン大会が開催されました。

1部には、バドミントン部員を中心に6ペア12人の参加があり、日ごろの練習が垣間見える熱戦を展開しました。

また、2部では職場の仲間や友人同士で参加した5ペア10人が、珍プレーあり、笑いあいの楽しい試合をして、大変な盛り上がりのなか無事に大会を終了しました。

閉会式では、上村部長から入賞賞品、参加賞として全員に花の鉢植えがプレゼントされました。

平成28年度は奈半利小学校体育館で、毎週月曜日と木曜日の午後8時から練習を行っていますので、バドミントンに興味のある方、これから始めようという方は、ぜひお越しください。



★大会結果★

1部

優勝 岡村、吉本ペア
準優勝 大北、大井ペア
3位 山崎、西山ペア

2部

優勝 飯田、畠中ペア
準優勝 坂本、竹内ペア
3位 久武、濱内ペア

